



〔広報〕

なんじょう

南城市誕生1周年記念式典



南城市の人口
平成19年2月28日現在

(前月比)
世帯数 13,422戸 (+11)
計 40,631人 (-14)
男 20,469人 (-13)
女 20,162人 (-1)

南城市が誕生して1年

南城市誕生1周年記念式典盛大に祝う

南城市誕生一周年記念

個性の異なる旧4町村が合併し、新生南城市が誕生し1年が経過したことを祝し、2月4日(日)南城市誕生1周年記念式典が文化センター・シュガーホールで開催されました。式典では、旧町村長へ総務大臣より表彰状が授与され、合併協議会委員のほか合併功労者へ古謝市長より感謝状が授与されました。南城市へのメッセージを発表した市内5中学校の代表者からは「他の地域の名所旧跡が私達の誇りとなった」「図書館を造ってほしい」など様々なメッセージがありました。その後、祝賀会が開催され多くの参加者で南城市誕生1周年を祝いました。



叙勲等祝賀会

1月28日(日)南城市叙勲等受章祝賀会がウェルサンピア沖縄で開催されました。

受章者を代表して旭日双光章を受章された中村康雄氏が「私達の歩んできた道のりをあやかっていたいただき一人でも多く受章者ができることを願っています」と挨拶しました。

受章者は次のとおりです。

旭日双光章：中村 康雄 氏、**瑞宝双光章**：呉屋 清徳 氏、**瑞宝単光章**：新地 正行 氏、**旭日双光章**：志喜屋 新孝 氏、**藍綬褒章**：真栄城 喜佐子 氏、**「国指定重要無形文化財保持者」人間国宝認定**：宮城 能鳳 氏、**沖縄県功労賞**：照喜名 朝一 氏、**旭日単光章(高齢者叙勲)**：知念 慶得 氏、**旭日単光章(高齢者叙勲)**：玉城 源喜 氏



庁舎統合に伴う市民説明会

本市では、町村合併から1年あまり、4分庁方式で市民の皆様へサービスを提供して参りました。しかしながら、庁舎分散のために市民の皆様にご不便をおかけしているサービスがあり、市民の皆様から改善を求める多数のご意見があがっております。市としては、市民のご意見をふまえ市民サービスと佐敷・知念庁舎の老朽化の両面から2庁舎(玉城・大里庁舎)への統合を検討しているところであります。

つきましては、多くの市民の皆様のご理解とご意見を伺うために、下記日程で各地域において市民説明会を開催いたしますので、市民多数のご参加をお願いいたします。

地区名	日時	場所
佐敷地区	3月12日(月) 19:30~21:30	佐敷老人福祉センター
知念地区	3月13日(火) 19:30~21:30	知念社会福祉センター
玉城地区	3月15日(木) 19:30~21:30	玉城中央公民館
大里地区	3月16日(金) 19:30~21:30	大里農村環境改善センター

区 分	内 容		国の制度と異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者	13,000円	同 じ	－
	2人まで（配偶者扶養）	6,000円		
	1人（配偶者非扶養）	6,500円		
	1人（配偶者なし）	11,000円		
	その他	5,000円		
	特定期間の加算	5,000円		
住居手当	借 家 最高	27,000円	同 じ	－
	持 家 新築・購入から5年 まで	2,500円	同 じ	－
通勤手当	通勤距離 2km 以上の職員	同じ	同 じ	－

退職手当	区 分		南 城 市		国	
			自己都合退職	勸奨・定年退職	自己都合退職	勸奨・定年退職
	支給率	勤続 20 年	23.500	30.550	23.500	30.550
		勤続 25 年	33.500	41.340	33.500	41.340
		勤続 35 年	47.5	59.28	47.5	59.28
		最高限度額	59.28	59.28	59.28	59.28
	その他の加算措置		定年前早期退職特別措置（2%から 20%）		定年前早期退職特別措置（2%から 20%）	
	退職時の特別昇給		勸奨退職 4 号給～ 12 号給			

特殊勤務 手 当	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給割合		0.3%
	支給職員1人あたり平均支給年額		120,000円
	手当の種類（手当数）		1
	代 表 的 な 手当の名称	支給額の多い手当	
		多くの職員に支給されている手当	災害応急対策従事手当

時間外手当	平成 18 年4月分	支 給 総 額	3,368 千円
		職員 1 人あたり支給月額	12 千円

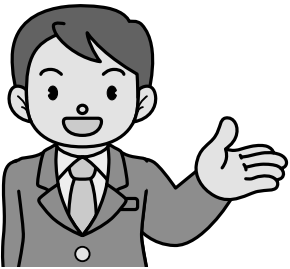
(8) 特別職の報酬等の状況 (平成 18 年 10 月 1 日現在)

区 分		給料月額	期末手当支給割合	
給 料	市 長	840,000	6 月期	1.60 月分
	助 役	692,000		
	収入役	廃 止	12 月期	1.75 月分
	教育長	633,000		
報 酬	議 長	378,000	計	3.35 月分
	副議長	338,000		
	委員長	317,000		
	議 員	309,000		

(9) 定員の状況 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年 4 月 1 日現在)

区 分		職 員 数		対前年増減数	主な増減理由
部 門		平成 17 年	平成 18 年		
一 般 行 政 部 門	議会	10	5	△ 5	・ 合併に伴う組織再編による増減 ・ 職員採用の抑制による減
	総務	88	94	6	
	税務	28	22	△ 6	
	労働	0	0	0	
	農林水産	38	38	0	
	商工	2	7	5	
	土木	21	18	△ 3	
	民生	91	85	△ 6	
	衛生	26	25	△ 1	
	小計	304	294	△ 10	
特 別 行 政 部 門	教育	101	93	△ 8	
	小 計	101	93	△ 8	
公営企業等会計部門	水道	10	11	1	
	下水道	11	11	0	
	その他	17	12	△ 5	
	小 計	38	34	△ 4	
	合 計	443	421	△ 22	

(注) 職員数は、一般職に属する職員で、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員を除いています。



南城市職員の給与・職員管理についてお知らせします。

市職員の給与は、毎年全国の民間事業従事者の給与の実態や物価などの調査結果に基づいておこなわれる人事委員会勧告を踏まえ、市議会で審議され、条例で定められています。

(1) 人件費の状況（普通会計決算） (単位：千円)

区 分	住民基本台帳人口 17 年度末	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件比率 (B/A)
17 年度	H 1 8 . 3 . 3 1 40,657 人	15,898,721	3,809,876	2,326,645	14.6 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算） (単位：千円)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人あたり 給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18 年度	384 (0)	1,606,923	155,921	651,754	2,414,598	6,288

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算（補正含む）に計上された額である。
3 () 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きである。

(3) 職員の平均給料月額・平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成 18 年 4 月 1 日現在)

区 分	一 般 行 政 職		現 業 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
南 城 市	339,100 円	43.5 歳	330,700 円	51.1 歳
国	328,477 円	40.4 歳	286,500 円	48.4 歳
沖 縄 県	340,900 円	42.1 歳	322,800 円	46.5 歳

(4) 職員の初任給の状況 (平成 18 年 4 月 1 日現在)

区 分		南 城 市		国	
		初任給	採用 2 年経過日 給料額	初任給	採用 2 年経過日 給料額
一般行政職	大学卒	170,200 円	182,200 円	170,200 円	182,200 円
	高校卒	138,400 円	146,700 円	138,400 円	146,700 円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 18 年 4 月 1 日現在)

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	270,142 円	338,772 円	386,472 円
	高校卒	233,490 円	277,176 円	332,540 円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成 18 年 4 月 1 日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な 職務内容	主 事 技 師	主 事 技 師	主任主事 主任技師 主 査 技 査	係 長 主 幹 技 幹	課 長 係 長 主 幹 技 幹	課 長 副参事	部 長 局 長 参 事	
職員数	26 人	42 人	72 人	57 人	47 人	36 人	9 人	289 人
構成比	9.0%	14.5%	24.9%	19.7%	16.3%	12.5%	3.1%	100%

(注) 1 南城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(7) 職員手当の状況 (平成 18 年 4 月 1 日現在)

区 分	南 城 市			国		
期末手当	(18 年度支給割合)			(18 年度支給割合)		
		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.40 月分	0.725 月分	6 月期	1.40 月分	0.725 月分
	12 月期	1.60 月分	0.725 月分	12 月期	1.60 月分	0.725 月分
勤勉手当	計	3.00 月分	1.45 月分	計	3.00 月分	1.45 月分
	職制上の段階、職務の等級による加算措置 有			職制上の段階、職務の等級による加算措置 有		

+ 三重県玉城町南城市を訪れる +



1月19日（金）三重県玉城町から辻村修一町長、職員16名が南城市を訪れました。同町と旧玉城村は、平成5年姉妹町村提携を結び今回、南城市誕生記念として来沖した。市長が合併に至った経緯を説明するとともに本市の現状、自然環境について紹介、2泊3日の日程で互助会の研修と交流を兼ね南城市の特色等を体験しました。

+ 南城市スポーツ少年団交流 クロスカントリー駅伝大会 +



平成18年度南城市スポーツ少年団交流クロスカントリー駅伝大会が団体戦17チーム、個人戦142人、全体で244名の参加のもと、1月27日（土）大里内原公園で行われました。当初1月21日（日）の予定でしたが、雨天のため延期となり、延期当日も気温の低い日となりましたが子ども達は元気よく完走しました。結果は、大里北小学校男子ミニバスケットボールチームが団体戦優勝を飾りました。

+ 沖縄本島を一周。南城市として初参加 +



2月3日（土）4日（日）の両日、沖縄本島を1周する第30回沖縄一周市郡対抗駅伝競争大会が1日目、那覇市奥武山陸上競技場をスタート、国頭村役場前がゴール、二日目、国頭村役場前スタート、奥武山陸上競技場ゴールに競われました。
今回から南城市として参加し、1日目前半8位、後半5位、2日目前半7位、後半3位、総合順位の結果は6位でした。

+ 市内各学校給食センターを視察 +



1月24日（水）給食週間の一環として市内3か所にある学校給食センターの視察を機関教育委員長、高嶺教育長、教育委員らが視察しました。
大里学校給食センターでは施設を見学したあと、職員と栄養士と一緒に給食を食べながら情報交換をしました。
高嶺教育長は「こまめに現場を見て要望や現地の状況を見ていきたい」と話しました。

+ 南城市男女共同参画社会をつくる 懇話会委員に委嘱状を交付 +



2月2日（金）大里庁舎において、男女共同参画社会をつくる懇話会委員17人へ委嘱状交付がおこなわれ、その後第1回懇話会が開催されました。
懇話会は、男女共同参画社会の実現に関する施策のあり方について調査及び研究し、その結果に基づいて市長に提言するとともに、男女共同参画行政の推進を図ることを目的とします。

+ 南城市議会議員健康づくりを学ぶ +



1月31日（水）市議会議員に率先して健康づくりに取り組んでいただき、市民へも取り組んでもらおうと南城市食生活改善推進員協議会主催「いきいき健康づくりヘルシアアップ事業」が行われました。
事業の中で市民の健康状況やメタボリックシンドロームなどについて説明を受け、実際に予防食の調理実習を行いました。
主催した南城市食生活改善推進員協議会から「健康は自分の手でと目標を持ち、一人でも多く健康に向かい前進してほしい」と挨拶がありました。



+ 農林水産大臣賞受賞 普天間春行さん +



2月4日（日）、『おきなわ花と食のフェスティバル2007』中で第17回野菜品評会の表彰式が行われました。
南城市から普天間春行・信子さんのサヤインゲンが農林水産大臣賞、玉代勢兼正さんのサヤインゲン、金城マサ子さんの小ぎく、久保田貞光さんのピーマンが銅賞を受賞しました。古謝市長へ受賞の報告に訪れ、普天間さんは「20トン目標を目指している」と語りました。
小さな豆に大きなパワーのサヤインゲン。ビタミンB群、カロテンや食物繊維が豊富、疲労回復を促すと言われる必須アミノ酸も多く含まれ、やわらかく甘味があり和え物、天ぷらにしても好評です。

+ 特別栽培農産物に認証 +



化学合成農薬の使用回数5割減、化学肥料の窒素成分量5割減という栽培方法が評価され、沖縄県内で初となる特別栽培農産物に小谷生産組合のピーマンが認証されました。小谷生産組合は田畑健蔵さん、新田真佐樹さん、呉屋武嗣さんで構成され、1800坪のハウスに協同作業でピーマンを栽培しています。
また、11月に玉代勢兼正さん（知念地区）、國沢孝夫さん、与那嶺葵さん（共に佐敷地区）が環境にやさしい農業に取り組むエコファーマーに認定されました。

+ 各地区で市長と語る会を開催 +



市の将来像を描く総合計画策定のための「市長と語る会（総括まちづくり懇談会）」が、2月8日から20日の間、市内4地区で行われました。
これは、先に開かれた市内70行政区のまちづくり懇談会で出された意見、要望等をもとに、市長と市民が直接意見を交換することによって市の将来のあり方を共に考えようというもの。各会場とも多くの市民が詰めかけ、出席した古謝市長や市の幹部職員と行政の各面で活発に意見を交わし、まちづくりへの関心の高さを示していました。
知念地区の懇談会では、土地利用、産業振興のためのブランド品づくり、道路整備、高齢者在宅サービスの充実、市内一周バスの運行、児童館の設置、農産物直売所の設置等についての意見のほか、海岸線のふく木並木づくりの提言、住民主体の地域活動の実践例の報告がありました。

玉城地区では、名所旧跡を活用した観光振興、南部東道路、ごみ問題、総合的な発明祭の開催、市の文化財を詠んだ琉歌俳句の全国公募、雄樋川の再生、若者に夢を与えるための情報インフラの整備、墓地問題、南城市写真の常設展示、教育振興、子育て支援、森林浴の場の整備などの声が出されていました。
大里地区では、土地利用、観光振興、ウェルサンピアの活用、英語教育の振興、ごみ問題、スポーツ振興、青少年の健全育成、運動公園の設置、行政区の見直し、教育環境の整備、図書館の設置などが取り上げられていました。
佐敷地区では、市街化区域の拡大、ヘルパー派遣、豚舎等の悪臭問題、尚巴志ハーフマラソンの拡充、シュガーホール周辺の活性化、ウェルサンピアの活用、地すべり危険対策、女性の地位向上、無縁墓地の設置、子育て支援、自然の利活用、大里連絡線の整備、環境学習の導入などの意見がありました。
業者による競輪の場外車券売り場建設計画を懸念する声に対し、市長は、「賛否両論あり、地域での十分な議論、コンセンサスが必要。今は市が判断できる状況ではない」と答えていました。また、重要課題の土地利用を所管するプロジェクトチームの設置、米国の大学への短期留学生派遣制度の創設についても言及していました。

社会を明るくする運動作文コンテスト



外間 友梨香さん
知念小学校 六年

知念小学校6年生の外間友梨香さんが、第56回社会を明るくする運動作文コンテストで小学生の部、最優秀賞となる県知事賞を受賞しました。この作文コンテストは、社会を明るくする運動の一環として小中学生に日常生活で体験したことをもとに、犯罪や非行について感じたことを作文に書くことを通して、この運動について理解を深めてもらうことを目的に行われています。

強くなりたい自分

「私の上ばきがない。」
私は、三年生の時に、いじめを受けた事があります。転入して来たばかりの時でした。
男子からはあだ名で呼ばれ、いつもからかわれていました。
時には、上ばきをかくされました。
私は転入して来たばかりなので、たよる友達もいなくて、学校に行くのがつらかったです。
思わずみんなの前で泣いた事もありました。また、あだ名で呼

だり、からかったりして何が楽しいのかなと思いました。
だけど、こんな私を助けてくれたのは一番最初にできた優しい友達でした。
毎日一人だった私を
「大丈夫、一緒に遊ぼう。」
と元気づけてくれました。私にとって、このほんのささいな一言がとても嬉しかったです。
彼女が、私を助けてくれなかったら、私は自信をなくし不登校になっていたかも知れません。彼女も私と同じように文句を言われ、からかわれ、そうとう傷ついた時

期があったそうです。
なので、いじめられていた人を助けてくれたんだと思います。
今、私の周りに嫌がらせを受けて苦しんでいる人が何人かいます。文句を言われたり、上ばきをかくされたり、昔の自分を見ているようにとても胸がいたみます。
私の親しい友達もその中の一人です。彼女の上ばきの中に押しピンが入れられたり、彼女が新しい物やかわいい小物を持って来たら、女子がかげで、
「あいついばっている。」
と文句を言ったりしています。心では、何とか助けてあげたいと強く思うのですが、私はその場から逃げることがほとんどです。
そのとき
「私は、なんて弱い人間なんだろう」と情けなくなります。だから
「そんな事言うたらだめよ。」
と注意ができるように強くなりたいです。
また、彼女はこんなにつらい事があってもいつも笑顔で元気に学校生活を送っているのが本当に強いと思います。私も彼女のように、つらい事があっても逃げ出さず、何事も前向きに頑張ろうと思います。

した。
人を傷つけたり、相手の嫌がる事をしたりすることは、決してやってはいけない事です。
でも私は、これから先、人から嫌な事をされた時は、相手をすぐ責めるのではなく、まずは、自分の行動を振り返ろうと思います。
なぜなら、相手にはやさしく、自分には厳しい強い人になりたいからです。それに良いことも悪いことも自分がやった分だけ、自分に返ってくると思うからです。
そして、あの日、私を助けてくれた友達のように、いじめられてる人や困っている人を見かけたら
「大丈夫、一緒に遊ぼう。」
などと、やさしい一言が言える強い自分になりたいです。



我が家の宝



ウーマク三男
大物になれ！

久高 平成15年2月14日

いとかず ゆいと
糸数 結人くん



我が家の宝物
いつも仲良くね！

新原 平成14年3月16日（右）
平成17年8月19日（左）

もりやま れん
森山 蓮くん
もりやま じゅな
森山 珠奈ちゃん



たくましく大きな
夢を持て！

志喜屋 平成14年5月25日

なかざと たかや
仲里 昂弥くん



味遊の看板娘！

喜良原 平成14年5月29日

がきや みゆう
我喜屋 美優ちゃん

我が家の宝大募集!!

「広報なんじょう」では、5歳以下の子どもを対象に自慢の写真を大募集しています。住所、氏名、生年月日、電話番号、コメントを記入して応募してください。※写真は返却しませんのでご注意ください。※応募者が多数の場合、掲載できない場合がありますのでご了承ください。

お問い合わせ

情報推進課 広報担当
〒901-0695 南城市玉城字富里143番地
TEL948-7229 FAX852-6004

平成19年度 南城市育英会貸費学生募集

【応募資格】

- ①南城市に住所を1年以上有し、大学（短期大学を含む）、修業2年以上の専修学校、高等専門学校及び高等学校（本市島嶼地域出身高校生に限る。）に在学している者
- ②学業優秀、身体健康、志操堅固で入学後の経済上の支障により学業の継続が困難と認められる者（ただし他より奨学金等の貸費を受けている者は除く）
- ③貸費した金額の返還義務を確実に履行できる者

【人数】

若干名（毎年度予算の範囲内において選抜し貸費する）

【貸費額】

- ①県外大学・短大・専修学校は月額40,000円
- ②県内大学・短大・専修学校は月額30,000円
- ③県外高等専門学校は月額20,000円
- ④県内高等専門学校・高等学校（本市島嶼地域出身）は月額15,000円

【申請期間】

4月3日（火）～4月27日（金）まで（土日を除く）

【提出書類】

- ①貸費申請書
 - ②住民票謄本
 - ③在学証明書
 - ④成績証明書（直近1年分）
 - ⑤学校からの推薦書
 - ⑥健康診断書
 - ⑦保護者（両親）等の所得証明書及び資産証明書
- ※①及び⑤の書類様式は、南城市教育委員会（教育総務課）又は、各庁舎でお受けとり下さい。また、②及び⑦の書類については、各庁舎市民課窓口でお求め下さい。（尚、玉城庁舎については、②は市民課、⑦は税務課窓口でお求め下さい。）
※継続申請者は①及び③又は④を提出して下さい。

申請・お問い合わせ

南城市教育委員会 教育総務課（佐敷庁舎）TEL 947-2782

元気な南城んちゅ

文部科学大臣賞受賞！ 大房真理亜さん



沖縄工業高校3年生の大房真理亜さん（佐敷地区出身）は、昨年行われた第54回全国高等学校家庭クラブ研究発表大会ホームプロジェクト部門で最優秀賞となる文部科学大臣賞を受賞しました。

研究発表題名は、アトピッコ料理大作戦！！
いとこが卵、牛乳、大豆に食物アレルギーがあったため、オムライスやケーキなどを食べてもらえないようにと、このテーマを研究しました。

大房さんは「大学は違う分野に進むが、これからも料理は続けていきたい」と話してくれました。

平成19年度 国民健康保険被保険者証の切り替えについて

保険証をご自宅にお届けする世帯
○平成19年1月31日までに国保税（10期分まで）を完納している世帯 ○宅急便にて平成19年3月中に保険証をお届けしますが、何度か訪問して不在の場合には大里庁舎健康課窓口での切り替えとなります。その際には下記のものをお持ち下さい。 ○平成18年度の保険証（無い場合は他の身分証明書） ○印鑑（認印でも可）

窓口での切り替えとなる世帯	
○国保税の滞納のある世帯 ○納付期限内に支払いを行っていない世帯 ○該当世帯には窓口切り替えの案内ハガキをお送りしております。下記のとおり切り替えを行ってください。	
ご持参いただくもの	日時・場所
○通知ハガキ ○平成18年度の保険証（無い場合は、他の身分証明書をご持参下さい。） ○印鑑（認印でも可） ○平成19年2月1日以降に国保税をお支払いされた方は、その領収書	日時 3月5日(月)～3月30日(金) ※土日・祝日を除く。 8:30～12:00、 13:00～17:15 場所 大里庁舎1階健康課国保窓口

※滞納のある世帯には切り替えの際に納税相談を行います。

※保険証の色は

(一 般) ピンク色（コスモス色） から 水色（空色） に、

(退職者) 濃緑色（若竹色） から 薄紫色（藤色） に、

それぞれ替わります。

※注意：修学や短期就労のため、市外にいらっしゃる方の為のマル遠、マル学の保険証が必要な世帯は、申請手続きが必要です。下記の書類を持参し健康課（大里庁舎）窓口で手続きして下さい。

- 1. 新しい保険証
- 2. 印鑑（認印可能）
- 3. 在学証明書(マル学)、就労証明書、在園証明書など（マル遠）

国保税の最終納期は2月納期分（11期分）となっております。
納め忘れはありませんか？ 今一度ご確認ください。

お問い合わせ 健康課（大里庁舎） TEL 946－8961

平成19年度はり・灸・あんま・マッサージ助成券の交付が始まります！

※平成19年4月2日から受付開始 ※
1回1,200円の助成を行う利用券を1年分（平成19年4月から平成20年3月まで）12枚交付します。
※ただし、南城市の指定を受けた施術所に限り利用することが出来ます。

受付場所 大里庁舎1階 健康課 国保窓口
申請に必要なもの
○国民健康保険被保険者証
○印鑑
※国保税の納め忘れがない方のみの交付となります。

出産育児一時金の受取代理制度が導入されました
(平成18年10月より)

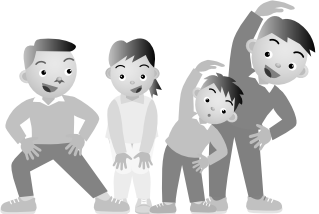
被保険者の経済的負担の軽減を図るため、現在までの出産育児一時金の支払い方法に加え、直接、医療機関に振り込むことが出来る受取代理制度の方法が追加されました。

※出産育児一時金の受取代理制度を利用することができる者は、次の要件を満たしている世帯主とします。

- ①被保険者の出産について、出産育児一時金の支給を受ける見込みがあること。
- ②国保税の納め忘れがないこと。
- ③出産予定日まで1月以内であること。
- ④医療機関の同意が得られること。

お問い合わせ 健康課（大里庁舎） TEL 946－8961

健康だより



H19年度の住民健診及び人間ドック助成申込が4月より始まります。

今年度より市民の皆様が健診を受けやすい体制づくりのため、個別住民健診（医療機関委託健診）も導入致しました。各地区のセンター等で受診できる集団住民健診かご自分の日程と合わせて受診できる個別（医療機関）健診か人間ドックを選んで健診を受診して下さい。

また昨年から実施している“20代30代健診”も、日程を増やして実施致しますので、若い方もお気軽に受診して下さい。

【住民健康診査のお知らせ】

対象者 18歳以上の南城市民（職場・学校等で健診を受ける機会がない方）
受診方法 集団健診か個別健診（要予約）を選んで受診して下さい。受診の際は住民健診受診券（案内ハガキ）をご持参下さい。
実施期間 4月～11月末まで

人間ドックを受診する方は住民健診の受診はできません。

★健診内容及び個人負担額

項目	内容	個人負担
基本健診	身体計測・尿検査(糖・蛋白・潜血) 血圧・血液検査(GOT・GPT・γ-GPT・総コレ・HDL・LDL・中性脂肪・クレアチニン・血糖値・HbA1c・貧血・尿酸) 40歳以上の方(医師の診察・心電図・眼底)	1,000円
肺がん検診	喀痰検査	700円
	レントゲン撮影	200円
大腸がん検診	便検査	500円
胃がん検診	バリウム検査	1,000円
(集団健診のみ実施) 肝炎ウイルス検査	該当者のみ	400円

【健診を受ける際の注意事項】

○健診の前日は、夜9時までに夕食をすませ、それ以降は飲み物、食べ物、ガム、タバコ等は一切口にしないで下さい。(胃がん検診を受けない方は、水は飲んでも構いません。)

健診結果は市民の皆様の健康づくりのため市が行う疾病分析及び保健指導等の資料として使用致しますのでご了承下さい。また、ガン検診で要精密検査の指示がでた場合、役所が医療機関より精密検査の結果報告を受ける場合がございますのでご了承下さい。

★集団住民健診の日程

※別の地区での受診も可能です。

受付時間：9:00～11:00

対象地区	実施場所	健診日程
知念地区	南城市知念社会福祉センター 久高島離島振興総合センター	4/4(水)、4/5(木)、4/6(金)、9/2(日) 6/11(月)
玉城地区	南城市玉城中央公民館	4/11(水)、4/12(木)、4/13(金)、4/14(土)、4/25(水)、4/26(木)、4/27(金)、 4/28(土)、6/17(日)
佐敷地区	南城市老人福祉センター	5/7(月)、5/8(火)、5/9(水)、5/10(木)、5/11(金)、5/12(土)、5/13(日)、 5/14(月)、6/24(日)
大里地区	南城市総合保健福祉センター	5/21(月)、5/23(水)、5/25(金)、5/26(土)、5/28(月)、5/29(火)、5/30(水) 6/1(金)、6/4(月)、6/5(火)、6/6(水)、6/8(金)、6/10(日)、7/1(日)
20・30代健診(知念・佐敷地区)	南城市老人福祉センター(佐敷)	5月20日(日)
20・30代健診(玉城・大里地区)	南城市総合保健福祉センター(大里)	5月27日(日)

※20代・30代の方は5/20、5/27以外の日程で受診されても構いません！

★個別住民健診（医療機関に直接予約して下さい）

健診委託医療機関名	予約受付先	健診委託医療機関名	予約受付先
南部徳洲会病院	998-0309	総合保健協会	889-6792
沖縄協同病院	850-9003	沖縄第一病院	888-1151
与那原中央病院	945-8101	沖縄メディカル病院	947-3555

【人間ドック（一次募集）のお知らせ】

申込期間：（一次募集）平成19年4月16日（月）から平成19年5月11日（金）まで
申込対象者：18年度人間ドックを受診されていない方（前年度受診した方は5月14日からのご案内になります。一次募集期間は受付出来ませんのでご了承下さい）

助成額：国保加入者（保険料の未納がない方）18,000円 国保加入者以外 13,000円
申込方法：健康課窓口（大里庁舎）及び郵送でお申込下さい。＜窓口＞人間ドック助成申請書に必要事項記入の上、健康課窓口に提出して下さい（代理受付可）＜郵送＞人間ドック助成申請書に必要事項記入の上、健康課人間ドック係まで郵送して下さい。後日人間ドック受診券を郵送致します。（申請書がない場合は、下記の記載例を参考に必要事項をご記入下さい）

※人間ドック助成申請書は健康課窓口及び各庁舎市民課窓口にも準備しております。

(記載例)

人間ドック助成申請書

1. 受診者氏名(押印) 2. 住所

3. 生年月日 4. 電話番号 5. 保険の種別(国保・国保外)

★人間ドックの結果について、市が行う疾病分析及び保健指導等の資料として使用することを承諾した上で申込して下さい。

(郵送先) 〒901-1292
南城市大里字仲間807番地
南城市役所健康課 人間ドック係行

※不備がある場合は受付出来ませんのでご了承下さい。

お問い合わせ 健康課（大里庁舎） TEL 946－8961

平成19年度

南城市中学生、高校生
海外短期留学生募集要項

1 募集人員

市立中学生：15名程度
市内在住高校生：5名程度

2 選抜の方法

留学生の選抜は、語学検査（英語）と日本語の作文、面接を行います。面接は、英語のインタビューと日本語による面接を行います。

3 出願資格

南城市立の中学校に在籍する中学生、市内に在住する高校生で、次の要件を満たし、かつ、在学学校長が推薦できる者とする。
(1) 留学の意志が強くある者
(2) 健康で、明朗活発な者

4 願書の受付

(1) 受付期間：4月上旬から4月中旬
(2) 受付場所：南城市教育委員会教育総務課
〒901-1492 南城市佐敷字佐敷56番地

5 出願手続

次の書類を南城市教育委員会教育総務課へ提出して下さい。
(1) 希望者が作成するもの
①南城市海外短期留学参加申込書
(2) 在学学校が作成するもの
②推薦書

6 派遣期間

7月中旬から8月上旬

お問い合わせ

教育総務課（佐敷庁舎）
TEL 947-2782

第13回 おきでんシュガーホール
新人演奏会オーディション

いよいよ開催！

「第13回おきでんシュガーホール新人演奏会オーディション」が、いよいよ3月25日（日）より2日間にかけて開催されます。このオーディションは、沖縄から唯一発信している国際的なオーディションで、南城市・沖縄電力株式会社・沖縄タイムス社の主催により毎年開催しています。今回は、中国からの出場者4名を含む計31名がオーディションに挑み、その中からグランプリ1名が選ばれ、優秀賞・入選の合格者等と5月20日の新人演奏会でデビューすることになっています。審査結果は、審査最終日（26日）の午後5時発表予定。オーディションは公開で行われます。

日程：3月25日（日）午後3時審査開始
〔ピアノ部門9名、声楽部門6名〕
3月26日（月）午前10時審査開始
〔管・打楽器部門13名、弦楽器部門3名〕

お問い合わせ

南城市文化センター・シュガーホール
オーディション担当：新垣（観光・文化振興課内）
TEL 947-1100

「高齢者虐待？」と思ったら連絡を！！

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）が平成18年4月1日から施行されました。市では、高齢者に対する虐待の防止、早期発見のため、相談窓口（24時間体制）を設置しました。虐待を受けている人や虐待と思われることを発見したときは、下記にご連絡ください。また、介護に関する相談や保健・福祉に関する相談も行っています。

■平日（月曜日～金曜日）8：30～17：30
南城市地域包括支援センター【社会福祉課内（大里庁舎）】TEL 946-8980

■夜間、休日
夜間 17：15以後
土日、休日 24時間
特別養護老人ホーム「東雲の丘」TEL 946-2051
※相談内容に関する秘密は厳守します。

〈高齢者虐待の定義〉

区 分	法による定義	事 例
身体的虐待（暴行）	高齢者の身体に外傷が生じ、又は生じる恐れのある暴行を加えること	・平手打ちをする ・つねる、殴る、蹴る ・無理やり食事を口に入れるなど
養護を著しく怠ること（ネグレクト）	高齢者を衰弱させるような著しい減食、又は長時間の放置、養護者以外の同居人による虐待行為の放置など、養護を著しく怠ること	・入浴しておらず異臭がする ・髪が伸び放題である ・水分や食事を十分に与えられていないことで、脱水症状や栄養失調の状態にあるなど
心理的虐待（心理的外傷を与えるような言動）	高齢者に対する著しい暴言、又は著しく拒絶的な対応、その他の高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと	・排泄の失敗等を嘲笑する等により高齢者に恥をかかせる ・怒鳴る、ののしる ・侮辱を込めて子供のように扱うなど
性的虐待	高齢者にわいせつな行為をすること、又は高齢者をしてわいせつな行為をさせること	・排泄の失敗に対して懲罰的に下半身を裸にして放置する ・キス、性器への接触など
経済的虐待（高齢者から不当に経済上の利益を得ること）	養護者又は高齢者の親族が当該高齢者の財産を不当に処分すること、その他高齢者から不当に財産上の利益を得ること	・日常生活に必要な金銭を渡さない ・本人の自宅等を本人に無断で売却する ・年金や預貯金を本人の意思、利益に反して使用するなど

国民年金保険料の納付が困難な方
～若年者猶予制度・学生納付特例制度～

若年者納付猶予制度とは？

学生納付特例制度とは？

若年者納付猶予制度（20歳台で学生以外）と学生納付特例制度（学生）は、所得が少ないことで保険料を納付できず、将来の年金が受け取ることができなくなること、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合の障害基礎年金を受けることができなくなること等を防ぐため、申請により保険料の納付が猶予される制度のことです。

ポイント1

★若年者→本人と配偶者の所得を審査

★学 生→本人の所得のみで審査（学生証）

一般の保険料免除（全額免除・一部納付）の場合は、世帯主の所得も含めて保険料免除となるか判定いたしますが、若年者納付猶予は本人と配偶者の所得のみ、学生納付特例は本人の所得のみで判定することになります。

そのため、世帯主の所得が高く、保険料免除の対象とならない20歳台の方でも、若年者納付猶予の対象となる場合があります、学生の方はご本人の所得がない場合は学生納付特例の対象となります。

ポイント2

※学生の方は、学生納付特例制度のみご利用いただけます。

★障害・遺族基礎年金を受け取ることができます

納付猶予や納付特例期間中にケガや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害の状態に応じて障害基礎年金が、遺族（妻と子）の方は遺族基礎年金を受けることができます。

※障害や死亡といった事故が発生するまでの国民年金の加入期間の2／3以上の期間について、保険料を納付、免除又は猶予されていること、若しくは事故の直前の1年間に保険料の未納がないことが必要です。

猶予期間等の年金はどうなるの？

○若年者納付猶予・学生納付特例を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。

○そこで、これらの期間の保険料は、10年以内であれば後で古い期間から順に納付していただけるようになっています（追納）。

○追納する場合の保険料額は、猶予等を受けた年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた期間の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

お問い合わせ

健康課（大里庁舎） TEL 946-8961
浦添社会保険事務 TEL 877-0511

11 広報なんじょう No.15（2007.3.5）

10 広報なんじょう No.15（2007.3.5）



あざまサンサンビーチ
海開きフェスティバル

日時：3月24日(土) 13:30
場所：あざまサンサンビーチ



視聴覚メディア講習会のお知らせ

日付	時間	内容	定員
3月7日(水)	18:00～21:00	デジタルカメラ講習会 初級（保存編）	6名
3月14日(水)	18:00～21:00	マルチメディア講習会 初級（活用編）	12名
3月17日(土)	13:00～16:00 16:00～19:00	デジタルカメラ講習会 初級（撮影編）	20名 20名
3月28日(水)	18:00～21:00	デジタルカメラ講習会 初級（活用編）	6名

※無料で受講できます。
場 所 八重瀬町南部総合福祉センター 2階
申込期限 講習会開催日1週間前まで

申込・お問い合わせ 南部広域行政組合（視聴覚ライブラリー）
TEL 998-8390

宮脇 昭・横浜国立大学名誉教授 講演会 学校の命の森づくりin久高島

“ふるさとの木によるふるさとの森づくり”を提唱されている宮脇昭先生（横浜国立大学名誉教授）による講演会が下記のとおり開催されます。

日時 4月4日(水) 18:30
場所 南城市文化センター・シュガーホール
入場無料
主催 「学校の命の森づくり」in久高島 運営委員会
共催 毎日新聞社 南城市 NPO久高島振興会
アートミーティング実行委員会

申込・お問い合わせ 南部広域行政組合（視聴覚ライブラリー）
TEL 998-8390

入壕料が4月1日より改定されます ～系数アブチラガマ～

系数アブチラガマの保全対策には、万全を尽くしてまいりましたが、より安全な維持管理を確保していくために、入壕料を見直すことになりました。平成19年4月1日入壕分より入壕料が下記のとおり改定されます。

今後とも、系数アブチラガマを平和学習追体験の場として、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

新入壕料金

団 体	団 体	大 人	小 人	減額対象者
金 額	160 ➡ 200	200 ➡ 250	100	50
対 象	20人以上	高校生以上	小・中学生	

※減免対象者

- 教育課程に基づく学習活動として入壕する市内の学生、生徒児童の場合 **小人の5割減額**
- 身体障害者福祉法15条第4項の規定に基づく身体障害者手帳の交付を受けている者 **小人の5割減額**
- その他減免することが適当と市長が認めた者 **全額免除**

お問い合わせ
南部観光総合案内センター TEL 852-6608

募 集

嘱託員登録者募集

- 職名 女性相談員
- 業務内容 DV等の女性相談と家庭児童相談
- 応募要件 児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した者で女性相談の実務経験のある者
普通自動車運転免許
- 勤務条件 勤務日 月～金曜日のうち3日間
- 申請方法 3月23日(金)までに臨時職員登録申請書と履歴書を総務課または児童家庭課に提出

お問い合わせ 児童家庭課（大里庁舎）
TEL 946-8995

催 し

平成18年度 体験滞在交流促進事業 「沖縄・日本のルーツが見える ふるさと整備事業」

シンポジウム 入場無料 『いよいよ発進！南城ツーリズム』

日時 3月29日(木) 15:00～17:30
場所 南城市文化センター・シュガーホール
南城市佐敷字 307 番地

内容

1. 基調講演
「体験滞在交流型ツーリズムを通じたまちづくり」
熊本県人吉市「ひまわり亭」代表
(国土交通省観光アドバイザー)：本田 節
2. 成果報告
「統合医療と地域づくり」
「体験滞在交流促進事業」
3. パネルディスカッション
「南城のツーリズムを考える」

お問い合わせ
観光文化振興課（シュガーホール内）
TEL 947-1100

税務課資産税係より お知らせ

※固定資産税の縦覧期間について

縦覧制度は、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」により自己所有の土地・家屋の価格と、他の土地家屋の価格とを個々に比較し、ご自分の資産の評価額が適正かどうかを確認できる制度です。

縦覧期間 4月2日～5月1日
8:30～17:15
(土日、祝日を除く)

縦覧できる事項
土地価格等縦覧帳簿
(所在、地番、地目、地積、評価額)
家屋価格等縦覧帳簿
(所在、地番、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額)

縦覧場所 税務課（玉城庁舎1階）
縦覧できる方 〇所有者本人、本人と同居の親族 〇納税管理人 〇本人の代理人（委任状が必要）
お持ちいただく物 窓口に來られた上記事の方、ご本人と確認できるもの（免許証、健康保険証等）名刺は不可
法人の場合は委任状等に代表者印を押印したものを

お問い合わせ 税務課（玉城庁舎）
TEL 948-7124

住宅用火災警報器等の 設置義務化について

最近の住宅火災による死者数の急増を踏まえ、消防法が改正され、すべての住宅に住宅用火災警報器等の設置が義務付けられました。

新築の場合 平成18年6月1日から取り付けが義務付けられています。
即在宅宅の場合 平成23年5月31日までに取り付けなければなりません。
☆住宅用火災警報器等をご購入の場合は日本消防検定協会の鑑定に合格したことを示す「NSマーク」の付いた商品を推奨しています。
☆悪質な訪問販売等にご注意！！
消防署、市や町が直接“住宅用火災警報器等”を訪問販売することはありません。また、特定の業者に商品を斡旋したり、販売を依頼することはありません。

すべての住宅に
住宅用火災警報器等を早めに
取り付けましょう。

大里地区 玉城地区 知念地区	島尻消防、清掃組合消防本部 管轄
島尻消防本部 予防課 TEL 948-2512	
佐敷地区	東部消防組合消防本部管轄
東部消防組合消防本部 予防課 TEL 946-5479	

お知らせ 掲示版

お知らせ

軽自動車などの廃車手続 について

軽自動車税は、毎年4月1日現在に登録されている軽自動車や原動機付自転車などに課税されています。廃車や名義変更を予定している人は、3月中旬ごろまでに申請手続きを済ませましょう。年度途中の廃車による税金の月割還付はありません。

お問い合わせ 税務課（玉城庁舎）
TEL 948-7124

恩給欠格者・引揚者のみなさま 書状等贈呈事業が終了 します。

平和祈念事業特別基金では、まだ請求されていない次の方に対し、内閣総理大臣名の書状等を贈呈しています。

◎旧軍人等で恩給などを受けていない、いわゆる恩給欠格者の方

- ①外地等の勤務経験があつて、加算年を含む在職年が3年以上の方及び実在職年が1年以上の方に、内閣総理大臣名の書状と銀杯を贈呈しています。
- ②内地勤務経験のみで、実在職年が1年以上の方に、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。
- ③上記対象者で、ご請求を行うことなく亡くなられた方のご遺族に、対象者あての内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

※旧軍人としての在職期間を算入することとしている共済年金等を受けている方は、恩給欠格者に該当しません。

◎終戦に伴い、本邦以外の地域から引揚げたこられた方
昭和42年の引揚者特別交付金を受給された方などに、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

※すでに書状など受けた方は請求できません。

請求期限は、平成19年3月31日です。

お問い合わせ
独立行政法人 平和祈念事業特別基金
無料電話 0120-234-933

学対をより 知念中学校

基礎・基本的事項を身につけた生徒の育成
～家庭、地域社会との連携を通して～

重点的な取り組み

(1)「わかる授業」「参加する授業」の充実

全職員が導入時に「めあて」を提示して、生徒に授業の「めあて」を意識させ、学習意欲を高める工夫を行っている。また、授業の終了前に「まとめ」を提示し授業における学習のまとめを行い、基礎・基本の定着を図っている。



少人数指導における研究授業



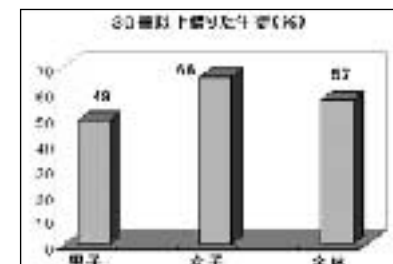
達成度テスト及び各種検定
に向けての補習



ALTを活用した英語に
よるコミュニケーション

(2)“心を落ち着かせ読書に親しむ”

生徒も教師も学校全体、一日のスタートとして、読書に取り組んでいる。学力向上のねらい以外に、和やかな明るい一日になるようにという願いが、この朝の読書には秘められている。今年度は、一人30冊以上を目標にしている。



(3) 家庭学習の充実

予習や復習は、学習の定着を図るために欠かせることのできないものである。しかしながら家庭学習をきちんと実施している生徒は少ない。そこで本校では、全生徒が家庭学習帳を作り、毎日欠かさず頑張ることを目標に家庭学習の定着に取り組んでいる。良い学習方法や学習目標の達成者を毎学期表彰するなど、生徒のやる気に応えている。

(4) 学校・家庭・地域との連携

本校では、総合的な学習の時間に家庭や地域との連携のもと、1学年は「郷土の歴史文化」2学年は「職場体験学習」3学年は「福祉ボランティア体験学習」を実施し、生徒一人一人が地域に誇りと希望を持てる教育活動を展開している。



1年「受水走水」での田植え



2年職場体験学習
（板馬養殖センター）



3年福祉体験学習
（老人ホームいとまん）

南城市庁舎間巡回バスが運行しています

南城市では、合併に伴う庁舎間への行き来の足を確保するため、昨年10月より庁舎間巡回バスを下記の通り運行しています。

巡回バスの利用者は、10月が199人、11月が245人、12月が157人でした。庁舎間巡回バスは、どなたでもご利用いただけます。お気軽にご利用ください。

利用対象者	南城市庁舎間巡回バスは、どなたでもご利用いただけます。（ただし、小学校入学前の子供は、保護者同伴をお願いします。）
料 金	無 料
運 行 方 法	- 各庁舎間を月曜日から金曜日まで運行。 - 土曜日、日曜日及び祝祭日、年末年始休日は運休。 1号車は午前2便、午後1便。2号車は午前2便、午後2便双方運行。 - 乗車される方がいなくても定刻に発車します。 - 車には、南城市庁舎間巡回バスの表示を付けています。 8人、15人まで利用できるバスを路線バスと同じように乗り合いで運行しますので、譲り合って乗車してください。 「各庁舎指定の乗り場」から乗り降りしてください。ワンマンカーとなりますので、足元の安全を十分確認して乗り降りしてください。
お問い合わせ	ご不明な点がございましたら、まちづくり推進課（玉城庁舎）までお問い合わせください。 TEL 948-7110



時刻表（道路の事情によって、発着時間の遅れがあります。ご了承ください。）



	午前の時刻表 （玉城庁舎発）		午後の時刻表 （玉城庁舎発）
	①	②	③
玉城庁舎	8:45 発	10:45 発	13:30 発
知念庁舎	9:00 着 9:10 発	11:00 着 11:05 発	13:45 着 13:55 発
佐敷庁舎	9:25 着 9:35 発	11:20 着 11:25 発	14:10 着 14:20 発
大里庁舎	9:55 着 10:15 発	11:40 着 11:45 発	14:40 着 15:10 発
玉城庁舎	10:30 着	12:00 着	15:25 着



	午前の時刻表 （玉城庁舎発）		午後の時刻表 （玉城庁舎発）	
	①	②	③	④
玉城庁舎	8:55 発	10:35 発	13:30 発	15:40 発
大里庁舎	9:10 着 9:20 発	10:50 着 11:00 発	13:45 着 13:50 発	15:55 着 16:00 発
佐敷庁舎	9:35 着 9:45 発	11:15 着 11:35 発	14:10 着 14:20 発	16:15 着 16:20 発
知念庁舎	10:00 着 10:10 発	11:50 着 12:00 発	14:35 着 14:45 発	16:35 着 16:40 発
玉城庁舎	10:25 着	12:15 着	15:00 着	16:55 着

南城市役所

所 おでかけ
今月の予定

【3月】

5	月	旧十六日
6	火	
7	水	B C G 予防接種 沖縄県保健協会 15:30~16:30
8	木	
9	金	
10	土	乳児一般健診 総合保健福祉センター 受付13:30~15:00 中学校卒業式 久高小学校卒業式
11	日	
12	月	
13	火	1歳半健診 総合保健福祉センター 受付13:30~15:00
14	水	
15	木	
16	金	離乳食実習 総合保健福祉センター 受付13:30 開始13:45
17	土	
18	日	
19	月	旧2月1日 幼稚園卒園式
20	火	

21	水	
22	木	総合保健福祉センター
23	金	卒業式 久高幼稚園卒園式
24	土	
25	日	●4月22日は参議院沖縄選出議員補欠選挙の投票日です。 日時：4月22日（日） 7:00～20:00（久高地区は7:00～16:00） 場所：（玉城地区）玉城中央公民館 （知念地区）知念社会福祉センター （久高地区）久高島離島振興総合センター （佐敷地区）老人福祉センター （大里地区）大里農村環境改善センター お問い合わせ 選挙管理委員会【総務課内（玉城庁舎）】 TEL 948-7111
26	月	
27	火	
28	水	
29	木	
30	金	
31	土	

【4月】

1	日	
2	月	
3	火	
4	水	
5	木	

地区	接続可能人数	接続人数
大里地区		
玉城地区		
知念地区		
合 計	19,600	
公共下水道事業		
佐敷地区	4,627	
市 全 体	24,272	13,960



知 ・僕は人生についてこんな風に考えている



知・世界を信じるためのメソッド



佐・眉山



母の命が尽きる
と誇りを持って 生き
てきた母の、切なく
苦しい会いを知る。
今年初夏にロード
ショー。

⑤・9月のバラ

ジャネット・ウィンター／文・絵
福本 友美子（ふくもと ゆみこ）／訳



不器用だけど生きてゆく。人を
想い 過去を引きずり、
日々を暮らす。そんな
あなたを優しく包
む 浅田次郎待望の本作。



玉・削除ボーズ0326

方波見えてる。主人公直樹が、この装置を使ったのは深爪の傷、息苦しい現実、それとも忘れられない過去。まったく新しいリアルエンターテイメント。

